

| 平成24年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）                   |                 |                  |                   |          |           |           |
|---|-----------------|------------------|-------------------|----------|-----------|-----------|
| 招集年月日   | 平成24年12月7日      |                  |                   |          |           |           |
| 招集の場所   | 太良町議会議場         |                  |                   |          |           |           |
| 開閉会日時<br>及び宣告                                   | 開会              | 平成24年12月7日 9時32分 |                   |          | 議長        | 末次利男      |
|   | 散会              | 平成24年12月7日 9時59分 |                   |          | 議長        | 末次利男      |
| 応（不応）<br>招議員及び                                  | 議席<br>番号        | 氏名               | 出席等<br>の別         | 議席<br>番号 | 氏名        | 出席等<br>の別 |
| 出席並びに<br>欠席議員                                   | 1番              | 田川 浩             | 出                 | 7番       | 牟田 則雄     | 出         |
|   | 2番              | 江口 孝二            | 出                 | 8番       | 川下 武則     | 出         |
|   | 3番              | 所賀 廣             | 出                 | 9番       | 見陣 泰幸     | 出         |
| 出席10名   | 4番              | 末次 利男            | 出                 | 10番      | 久保 繁幸     | 欠         |
| 欠席1名  | 5番              | 欠員               |                   | 11番      | 坂口 久信     | 出         |
| 欠員1名  | 6番              | 平古場 公子           | 出                 | 12番      | 下平 力人     | 出         |
| 会議録署名議員   | 8番              | 川下 武則            | 9番                | 見陣 泰幸    | 11番       | 坂口 久信     |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                           | (事務局長)<br>岡 靖 則 |                  | (書記)<br>針 長 俊 英   |          |           |           |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明の<br>ため出席<br>した者の<br>職氏名 | 町 長             | 岩 島 正 昭          | 環境水道課長            |          | 土 井 秀 文   |           |
|   | 副 町 長           | 永 淵 孝 幸          | 税 務 課 長           |          | 藤 木 修     |           |
|   | 教 育 長           | 陣 内 碩 泰          | 建 設 課 長           |          | 川 崎 義 秋   |           |
|   | 総 務 課 長         | 毎 原 哲 也          | 会 計 管 理 者         |          | 高 田 由 夫   |           |
|   | 企 画 商 工 課 長     | 松 本 太            | 学 校 教 育 課 長       |          | 野 口 士 郎   |           |
|   | 財 政 課 長         | 大 串 君 義          | 太良病院事務長           |          | 井 田 光 寛   |           |
|   | 町 民 福 祉 課 長     | 桑 原 達 彦          | 農 林 水 産 課 農 政 係 長 |          | 永 石 弘 之 伸 |           |
|   | 健 康 増 進 課 長     | 田 中 久 秋          |                   |          |           |           |
| 議 事 日 程   | 別紙のとおり          |                  |                   |          |           |           |
| 会議に付した事件  | 別紙のとおり          |                  |                   |          |           |           |
| 会議の経過   | 別紙のとおり          |                  |                   |          |           |           |

## 平成24年12月7日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 議案第67号～議案第76号  
町長の提案理由の説明

---

午前9時32分 開会

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成24年12月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位の皆様には公私ともに大変御多用の中に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

さて、第46回衆議院議員選挙が去る4日に公示されました。師走決戦がいよいよスタートいたしました。現行制度では最大の12の政党が候補者を擁立し、県内では3選挙区に8人の方が立候補されております。日本の将来を決する選挙の期間中ではございますが、議会開会となりますが、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。ただいまから平成24年第6回太良町議会（定例会第4回）を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として8番川下君、9番見陣君、11番坂口君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

#### ○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらんください。

本会期案につきましては、去る12月4日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から12月17日までの11日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から12月17日までの11日間と決定いたしました。

**日程第3 諸般の報告について**

**○議長（末次利男君）**

日程第3. 諸般の報告について。

まず、議長より報告いたします。

第56回町村議会議長全国大会並びに第43回全国過疎地域自立促進連盟定期総会について報告いたします。

まずは全国議長会ではありますが、真の分権型社会の実現を目指しての全国大会が平成24年11月14日、NHKホールで開催されました。

決議の内容につきましては、1、真の分権型社会の実現について、地域のことは地域が責任を持って決めることこそが地方分権改革の基本であり、国は国家基本戦略に係る役割に専念し、義務づけ、枠づけの見直しや市町村への権限移譲を定める一括法が成立し、分権型社会の実現に着実な一歩と評価しつつも、二重行政の課題は依然として残されていることから、さらなる地方分権改革の推進を図ること。

2、町村の税財源の充実強化に関しては、多くの町村は人口減少が進み、地域間格差が広がっている一方である。町村が行財政運営を円滑に進めるためには、財源の安定確保、税源移譲など、安定的な地方税体系の構築が不可欠であり、25年度予算編成に当たり、社会保障経費の増大等、地方が自己責任を十分果たせるよう所要の財源を的確に確保すること。

中でも、森林の保全、整備を町村が実施していることに鑑み、地球温暖化対策税の一定割合を森林面積に応じて譲与することも特別決議に盛り込まれております。

3、社会保障改革に関する特別決議につきましては、社会保障制度改革国民会議及び国と地方の協議の場において真摯に議論を行い、地方の意見を十分反映させることなどなど、16項目の特別決議がなされました。

また、国への要望といたしましても、地方が直面する課題事項の中には、農業・農村振興対策の強化が掲げられ、過疎化、高齢化による担い手減少、耕作放棄地の増大と深刻な状況であり、現状を打開するための農業の体質強化に向けた思い切った農業政策を確立することが極めて重要であることの要望が盛り込まれております。

次に、第43回全国過疎定期総会が11月16日、東京メルパルクホールで開催されました。

過疎地域は我が国国土の過半数を占め、豊かな自然や歴史文化を有するふるさと地域であり、都市に対する食料、水、人材等々の供給や自然環境の保全など、多面的、公益的機能は

国民共有の財産として過疎地域の住民によって支えられてきたが、人口減少、少子・高齢化が急速に進む今日、集落の消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面していることから、1、地方交付税を充実し、財源基盤の強化と過疎対策事業債の必要額の確保により、対象事業の拡大を図る。2、医療、交通、雇用、教育環境の整備等、生活基盤を確立する。3、高度情報基盤、高規格幹線道路網の整備による活性化を促進する。4、森林の管理、農地の利用、地域資源の活用、地場産業の振興等、過疎地域の環境と特性を生かした産業の支援、雇用の創出を図る。5、集落の担い手確保、遊休施設の有効活用、伝統文化、文化財の活用推進による地域の活性化を図るなど、6項目の平成25年度過疎対策関係政府予算、施策事項が総意をもって決議されました。

以上で報告を終わります。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施されました例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。

お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござん願います。

最後に、町長より行政報告の申し出がっておりますので、許可いたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

それでは、諸報告を申し上げます。

去る11月19日から上京いたし、全国町村長大会を含め5つの大会に参加したことを御報告いたします。

まず、全国町村長大会においては、平成20年の全国町村長大会において採決以来、一貫して導入に反対してきた道州制について、もしこの制度が導入されるとすれば、我が国にとって重要な役割を果たしてきた多くの農山漁村の自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながるという危機感から、改めて道州制の導入に反対していく特別決議を採択いたしました。

さらに、町村を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化や人口流出、低迷を続ける経済情勢に係る税収の減少、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにTPPに関する議論の帰趨によっては一層深刻な状況となることが懸念され、加えて東日本大震災の被災地における本格的な復興を初め、我が国の再生を進めていくためには、国と地方が総力を挙げて取り組んでいかなければならないとし、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得る次の8項目の決議を採択いたしました。

まず1つ目が、東日本大震災からの早期の復興を図るとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。2つ目に、真の地方分権改革を強力に推進すること。3つ目に、地方交付税を復元・増額するとともに、財源調整、財源保障の両機能を堅持すること。4つ目に、自動車取得税及び自動車重量税を見直す際には、町村の代替財源の確保を前提とすること。5つ目に、食料・木材自給率の向上により、農山漁村の再生・活性化を図ること。6つ

目に、地域経済・社会の崩壊を招くTPPには参加しないこと。7つ目には、国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編、統合を推進し、医療保険制度の一本化を図ること。8つ目に、領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。以上の8項目を決議し、全国の町村長が決意を新たにしたところでございます。

また、このほか、土砂災害から人命と地域を守る砂防会議、水産業振興・漁村活性化推進大会、簡易水道整備促進全国大会、国保制度改善強化全国大会に出席し、各種要望の実現に向けて意思統一をしたところでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（末次利男君）

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案一括上程

○議長（末次利男君）

日程第4. 議案の一括上程。

町長提案の議案第67号から議案第76号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。平成24年第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、議案第67号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第67号は、太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてでございます。

平成23年8月に成立した第2次地域主権改革一括法における水道法の改正に伴い、新たに制定するものでございます。

次に、議案第68号は、指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、太良町総合福祉保健センターの指定管理候補者として、社会福祉法人太良町社会福祉協議会を選定いたしました。

指定の期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までといたしております。

この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号は、指定管理者の指定についてでございます。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、太良町営火葬場の指定管理候補者として、有限会社太良クリーンセンターを選定いたしました。

指定の期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までといたしております。

この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第70号は、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の改正に係る協議についてでございます。

本案は、平成25年3月31日をもって神埼地区消防事務組合が佐賀県市町総合事務組合を脱退することに伴い、佐賀県市町総合事務組合同規約を変更することを協議し、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第71号は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の改正に係る協議についてでございます。

本案は、外国人登録法が廃止されたことに伴い、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約を改正する必要性が生じたため、同規約の改正を協議し、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第72号は、太良町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。

本案は、平成22年12月に策定した太良町過疎地域自立促進計画を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、町道の舗装及び改良など10路線、150,000千円の追加と、さきの臨時会第1回で補正議決をいただきました多良中学校体育館及び武道場改築事業の額の増加に伴う計画変更でございます。

次に、議案第73号は、平成24年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ343,549千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を5,806,769千円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の20ページをごらんください。

財政調整基金費の基金積立金128,000千円は、今年度の普通交付税が過大交付されておりますので、後年度の減額に備え補正額の一部を積み立てるものでございます。

減債基金費の基金積立金151,584千円は、今回の補正による剰余金を今後の過疎債などの償還財源として積み立てるものでございます。

22ページをごらんください。

老人福祉総務費の地域共生ステーション防災対策整備事業費補助金2,800千円は、町内2カ所の宅老所に係る防災施設等整備費に対する補助金でございます。

24ページをごらんください。

児童措置費の保育所運営委託料9,718千円は、決算見込みによる追加補正でございます。

母子福祉費の母子家庭等医療費助成1,000千円につきましては、同じく決算見込みによる

追加補正でございます。

26ページをごらんください。

特産地づくり推進費の委託料1,068千円は、緊急雇用対策として新たに実施するもので、地元農産物ブランド化に係る加工技術確立事業委託料279千円と強い農業者育成・地域農業活性化事業委託料789千円を補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

畜産業費の県支出金精算返納金29,749千円は、佐賀県肉用牛特別導入基金の精算金として予算計上いたしております。これは高齢者等肉牛飼育事業基金として佐賀県から支出されていたものを返還するもので、今後は町費だけの基金で事業を継続していきたいと考えております。

農地費の工事請負費2,000千円は、町単土地改良事業4カ所の追加事業費として補正計上いたしております。

31ページをごらんください。

消防施設費の工事請負費760千円は、消火栓の更新などに係る事業費を追加補正いたしております。

33ページをごらんください。

農地等災害復旧費の工事請負費598千円の減額補正は、ことし6月の梅雨前線豪雨による激甚災2カ所に係る工事請負費1,700千円の追加と昨年発生した災害の入札残など2,298千円の減額補正でございます。

次に、7ページをごらんください。

第2表の地方債補正では、庁舎エレベーター施設設置事業などの財源として、緊急防災・減災事業を追加し、過疎対策事業や臨時財政対策債、農地等災害復旧事業に係る地方債の変更を行っております。

次に、歳入について御説明をいたします。

12ページをごらんください。分担金及び負担金、13ページの国庫負担金、国庫補助金、委託金、14ページの県負担金、15ページの県補助金、16ページの基金繰入金、18ページの臨時財政対策債を除く町債などは、各事業の歳出額の補正財源として計上いたしております。

12ページの地方特例交付金や普通交付税、18ページの臨時財政対策債では、確定額を一般財源として補正計上いたしております。

次に、議案第74号は、平成24年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,021千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を121,862千円とするものでございます。

主な内容を御説明いたします。

補正予算書の7ページをごらんください。

療養費のはり灸負担金6,000千円は、町内施術所開設に伴い、予想を大幅に超える利用状況であるため、追加補正をいたしております。

なお、財源といたしましては、一般会計からの繰り入れで対応をいたしております。

次に、議案第75号は、平成24年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ58,844千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,882,839千円とするものでございます。

歳出の主な内容を御説明いたします。

8ページをごらんください。

療養諸費の合計8,256千円の減額、高額療養費の合計21,108千円の増額補正は、11月までの保険給付状況を考慮した今後の給付見込みによるものでございます。

9ページをごらんください。

後期高齢者支援金7,016千円、介護納付金2,272千円の増額補正は、額の確定に伴うものでございます。

10ページをごらんください。

療養費2,000千円の増額補正は、増加し続けるはりきゅう施術助成費用を追加補正いたしております。

国庫支出金返還金35,115千円、県支出金精算返納金489千円の増額補正は、平成23年度の実績に伴う精算返還金でございます。

歳入について御説明をいたします。

6ページをごらんください。

国庫負担金の特定健康診査等負担金595千円、療養給付費交付金9,108千円、県負担金の特定健康診査等負担金595千円の増額補正と、7ページの一般会計繰入金の合計1,453千円の減額補正は、それぞれ額の確定に伴う補正でございます。

共同事業交付金20,000千円の増額補正は、増加傾向にある高額医療費に伴う今後の交付見込みによる補正といたしております。

支払準備基金繰入金29,999千円は、国庫支出金精算返納金の財源として基金より繰り入れるものでございます。

次に、議案第76号は、平成24年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをごらんください。

収益的支出の営業費用1,463千円の増額補正は、漏水調査結果による修繕費及び納付書発送に伴う通信運搬費の補正でございます。



なお、財源につきましては予備費で調整をいたしております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 9 時 59 分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸

署名議員 坂 口 久 信